

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成26年 11月 5日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3491900126		
法人名	有限会社 咲楽		
事業所名	グループホーム三次・楽々苑		
所在地	広島県三次市南畑敷町198番地2 (電話) 0824-64-3336		
自己評価作成日	平成26年10月20日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=3491900126-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人医療福祉近代化プロジェクト
所在地	広島市安佐北区口田南4-46-9
訪問調査日	平成26年10月29日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

、施設の周辺は緑豊かで、小高い位置にあるため街の灯りを間直に見ることができます。又、広い敷地は散歩するのに最適です。広々とした環境の中で、四季の移ろいを感じながらゆったりとした生活を提供いたします。一人ひとりの主体性を尊重した継続的な介護支援を運営理念に掲げており、和やかで家庭的な雰囲気を大切にしたいケアを目指しています。特に、施設内の事故防止に力を入れており、介護技術の向上や事故防止の研修など積極的に取り組み、職員一同、心を一つにして頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム三次楽々苑は施設の敷地が広く建物は平屋で移動しやすくまわりは、山の緑に囲まれ、近くに市街地があり最適な環境です。家庭的な雰囲気の中で利用者の主体性を尊重し、それぞれの生活歴、日常生活の中で、楽しみや喜ばれたことなどケアプランに反映させ、その人らしい生活ができるよう支援している。また職員全員が理念にある【自然】【安心】【快適】を心がけ、日常的な散歩や、本の読み聞かせ等、和やかで、ゆったりとした時間を共有し、利用者が安心して最後まで過ごせるよう寄り添ったケアが実践されている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎朝のミーティング時に、運営理念、及び転倒事故0宣言等を職員全員で唱和し、実践につなげるよう努めている。	毎朝のミーティングで理念(自然、安心、快適)を唱和し転倒事故0宣言を基本に全職員で理念を共有し目標をもって日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	施設の夏祭り行事には、近隣住民にチラシを配布し参加を呼び掛ける等地域とのつながりを大事にしている。施設の自販機がジュース等安く買えるため地域住民にも利用をして頂いている。	周辺の環境整備の日には地域のボランティアの方と草刈に参加している。苑での夏祭りには地域の方が参加され交流がありました。日頃から演芸ボランティアの訪問で(銭太鼓、手品、踊り)利用者は楽しませている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	入居相談に限らず、幅広く、高齢者の介護相談に認知症アドバイザーが相談に応じている。地域に認知症についての理解を深めるため、施設所属のキャラバンメイトが地域の認知症サポーター養成講座の講師を積極的に務めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で施設の状況や行事などを報告するとともに、スライドで利用者の様子を映写し、理解を求めている。又、出された意見については、次回の運営推進会議までに可能な限り反映、実現に努めている。	運営推進会議は月に2回開かれ市役所職員、町内会長、市議会議員、訪問看護ステーション職員、食材業者、家族代表、楽々苑役員、職員の出席で、日常をスライドで見てもらい、苑の状況をお知らせし、出席者の多くの意見を運営に反映しサービスの向上に活かされている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	新規入居者や介護認定の更新・変更があった場合は必ず、市から介護認定情報を貰いケアプランに活かしている。また運営上の疑問点などが生じた場合は、市の介護保険担当者積極的に連携を取り、指導・助言を受けながら対応している。	市の介護保険課からの情報提供を受け、コミュニケーションを図り顔の見える関係づくりで連携し指導、助言を受け良好な関係が築かれている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関・ホール・個室等は、常に開放している。(夜間は玄関及び外部からの出入口は防犯上施錠)。ベッド柵も立ち上がりの目的以外は使用しない。その他の身体拘束は一切行わない。危険防止のため、やむを得ず身体拘束をしなければならない場合は、家族の同意を得て必要時に最小限とすることとしている。	拘束については研修で理解を深め、ミーティングでも報告し合い徹底し拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内研修会やスタッフ会議で、虐待防止について研修し注意をしている。又、虐待につながるような言動が介護職員に見られた場合は、管理者が個別に指導している。		

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護(成年後見制度)についての研修会を年間計画により実施している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約等の際には利用者の家族に十分説明を行うとともに、不安や疑問点を尋ね、理解、納得をいただくよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者ごとに担当スタッフを定め、個別の意見や要望に細かく答える体制を取っている。また、意見箱を玄関に設置し、面会に来られた家族等からの自由な意見を聞く仕組みを取っている。出された意見は運営推進会議に報告し、運営に反映させることにしている。	家族の訪問時日々の様子を話し状態(訪問診療での健康状態、食事形態等)を担当職員が伝達し、家族から意見や要望を聞き苦情などが出しやすいよう努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月1回、スタッフ会議を開催し、職員からの意見、提案を聞き、運営に反映させている。又、日常的にも運営に関する意見等を気軽に提案できるよう毎朝のミーティングで問いかけるなど配慮している。	全職員が気軽に意見や提案が言える雰囲気があり、全体ミーティングや毎朝のミーティングで気づきや提案が出されている。職員の要望で休憩時間が取れるようになり、休憩室に畳が敷かれ、ロッカーの設置など改善された。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価制度を導入し、自己評価、所属長評価、代表者評価を定期的に行い、就業環境の改善に努めることとしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	同族会社内での人事交流・出向研修を行い、職員の力量の向上・介護の質の向上に努めている。又、介護福祉士資格取得希望者に対し、本部主催の研修会を実施し資格取得支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同業者の運営推進会議に相互に参加し、交流を深める中でサービス向上に活かすよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人と信頼関係を築くため、事前面談を実施し、あらかじめ本人の困っていること、不安に思っていること、要望等を把握し、入居開始に当たっては、可能な配慮を行い、本人の不安解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用開始前、面談を行い家族の要望や不安の相談に応じている。介護度が重度化した場合や、看取りを希望される場合の施設の対応について丁寧に説明し理解を求めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	初期面談の際、利用適応か否かに対し、他サービスの利用や関係機関の紹介や連携を提示し、グループホーム利用以外の相談にも応じている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者と共に過ごしているという意識を基本に、人生の先輩として尊敬し、支えあう人間関係の構築を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族に施設と共に支えているという意識を持っていただき、家族の面会時の相談や適宜電話連絡等を行い、共に対応し、解決していくようにしている。家族の会と合同で、施設の行事(食事会、夏祭り等)を取り組んでいる。また、毎月1回、本人の健康や生活の状況をスナップ写真を付けて家族にお知らせしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	昔馴染みの人や本人との関係の深い方の来苑による関係づくりの支援に努めている。これまでの関係が切れないよう年賀状の代筆を行うこともある。	家族が気軽に訪れ、いつでも自由に交流できる。今までの生活の延長であるように食事や買い物に出かけられる。遠方の家族に利用者が葉書を出される等つながりが継続できるよう働きかけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の関係を把握し、利用者間の関係が悪化しないよう職員が意識的に関わり、利用者が孤立しないよう努めている。已むを得ない場合は、家族の同意を得て部屋替えも実施している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時の利用者家族には、必要に応じ相談や支援に応じる用意があることを伝えている。長期入院により退居となった利用者の今後の生活について、家族や市からの相談等に応じている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時の持ち込みの荷物等は、他の利用者の迷惑にならない範囲で、本人や家族に任せている。思いや意向は出来るだけプランに反映させている。	利用者の意向、望まれる生活に添えるようケアを行い声にされない思いを気づき、汲み取るよう支援がされている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	アセスメントで把握しきれないことは、ご本人やご家族、以前の担当ケアマネ、知人、友人等により情報を収集し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎朝のミーティングで、一人一人の日々の生活状況を報告することにより状況把握に努め、職員で共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	介護支援専門員を中心にケアカンファレンスを行い、本人・家族の希望や意見が反映されるよう担当者及び出席者全員で介護計画の見直し検討を行っている。	利用者、家族の要望、意見を聞き、職員は日々の状況を見ながら全員で意見を出し合い、利用者にとって必要なサービスを取り入れて作成される。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	気づきや介護内容の変更等は連絡ノートに記載し、業務に入る前に必ず読んで情報を共有することとし、一貫した介護に努めている。また、スタッフ会議において日々の介護や介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	他事業所との連携により、本人や家族のニーズに対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	施設内行事、演芸会などの開催や、苑の庭園づくり等にボランティアの協力を受けている。緊急災害時の支援も地域自治会に協力をお願いしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の訪問診療により、健康管理、疾病管理を協力医により行っている。その他、体調異常時、急変時も協力医と相談しながら適切な医療が受けられるように支援している。通院の必要な利用者には通院介助を行っている。	かかりつけ医の訪問診療が月に2回あり健康チェックで一人ひとりの健康状態を把握し、適切な医療が受けられるよう支援がされている。家族、利用者の希望で医療機関に通院されることもある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーション「スクラム」と医療連携契約し、毎週1回入居者の健康チェックを行い、日常の健康管理や急変時における医師との連携、24時間体制での相談・指導体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合、入院先の医師や看護師から、病状把握に努めている。又、入院先の相談員との連携を密にし、経過を把握するとともに、退院可能となった場合は、早期に受け入れできるよう受入体制の整備に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化や終末期の対応については、入居時に重要事項として説明しているが、実際にそのような状況になった場合は、改めて医師と家族、施設が話し合いを持ち、事業所での限界等十分に説明し、出来るだけ本人や家族の希望に添えるよう支援している。	入居時に終末期について家族と話し合いをし説明をしている。、状態が変化した場合医師、家族で話し合い、苑でできる事を説明し希望に添えるよう支援がされる。今年3人の看取りをされ、状況が変わり家族が泊まれ(10日)包括支援センター、看護師、職員で見守り支援をされた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	利用者の急変や事故発生に備え、救急処置、AEDの取扱い等、消防署救急隊による講習を実施している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害対策について定期的に利用者の安全確保のための防火訓練や自然災害に対する研修会を実施している。緊急時の連絡先に地元消防団班長や同業施設の地元職員等も組み入れられており支援・協力が受けられる体制が整っている。	年2回の避難訓練が実施される。災害対策について常に研修をし、緊急時、地域との協力体制を築き地域の消防団班長、近くの同業者の職員も組み入れた連絡網で支援、協力が受けられる体制にある。職員は災害に対して適切な判断ができるよう繰り返し訓練を行っている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	自己決定しやすいような声かけや、大勢の前でトイレを促さない等、一人ひとりの人格・誇りやプライバシーを尊重した対応に努めている。	利用者のプライバシーを損なわない言葉かけに気をつけて接遇に配慮した対応がされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人が気持を表現しやすい言葉で話しかける、自己表現ができていない利用者からは表情やしぐさから読み取る等介護者の視点ではなく、利用者本人の思いや希望に沿った支援ができるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事、入浴など個々に応じた生活リズムにより、日々、その人らしい暮らしができるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している。	本人の好みの身だしなみやおしやれが」できる支援をしている。化粧をされる方や毛染めをされる方居られる。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食材仕入れ業者と連携し、季節や行事に応じた食事の提供をさせていただいている。後かたづけやトレー拭き、テーブル拭き等可能な利用者と一緒にやっている。	日常生活で一番楽しみにされる食事は食材業者と連携し、行事食や旬の食材を使った料理で楽しんで食べられるよう工夫され、状況に応じて(ミキサー食、刻み食)提供され、栄養管理がされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	委託契約により必要なカロリーや栄養バランスを考慮した食材を購入し食事の提供を行っている。食事量、水分摂取量を記録し、一人ひとりの状態に応じた支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口腔内が不潔にならないよう、本人の能力に応じた口腔ケアを実施している。毎食後の歯磨きの促しと歯磨き支援を個々の能力に応じた支援をしている。義歯の方には義歯洗浄の支援をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄回数チェックを行い、一人ひとりの排泄パターンの把握により、排泄の形態に応じ自立支援をしている。おむつの必要な方は、個々の排泄状況に適したおむつの選定に努めている。	一人ひとりの排泄習慣を把握し、トイレで自然に気持ちの良い排泄が行えるよう、様子や仕草などに気を配り柔軟な対応しながら介助がされる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防のため、食事ごとの冷水の飲用や体操の働きかけ、一人ひとりの状況に応じ予防をしている。便秘が続く場合は、主治医に相談し、下剤等を使用し排便を促している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴を嫌がられる利用者も居られるが、週3回以上は入浴していただくよう働きかけている。予定日に入浴できなかった場合は別の日に入浴できるよう柔軟な対応をしている。	入浴を楽しみにされる方、拒否される方も居られるが気分の良い時、状況を見ながら柔軟な支援がされる。週3回以上は入れるようにし、入れなかった場合は清拭などで対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご本人の生活リズムに応じ、休息や安眠ができるように支援している。時には、アイスノンや湯たんぽを使用して安眠できるよう工夫をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤管理は、協力薬局と一緒にっており、個人ごとの配薬まで協力薬局が行い、服薬については、3段階チェックで確認しながら、一人ひとりの状況に応じ1回づつ確認しながら支援している。		

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	気分転換や活力のある日々を過ごすため、能力に応じた役割、楽しみを持っていただくためのレクリエーション等に取り組んでいる。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	戸外の散歩等は利用者の希望に応じ日常的に支援している。また、医療機関への受診についても協力病院と連携し必要に応じ通院支援を行っている。家族の協力により定期的な外出支援(外食、お墓参り等)を行って貰っている利用者もいる。	苑は元、自動車学校の跡に開設され、広い周りは緑豊かな場所で四季を感じることができ、利用者は日々の散歩を楽しまれている。季節に応じてドライブ(花見、紅葉狩り)に出かけている。家族との外出(食事、買い物、外食、墓参り、法事)もされている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自分で金銭管理が可能な利用者は小額な金銭を所持し、個人の新聞代や自分の意思で自動販売機のジュースを買うことができるよう支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族への電話は、本人の希望によりスタッフルームの電話が利用できるよう支援している。また、年賀状の代筆などの支援を行っている。			
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共同空間は、ゆったり、のんびりしていただくように、音楽、装飾、家具に工夫し居心地の良い空間にしている。季節を感じていただくため、利用者と一緒に季節に応じた内容のイラスト等の壁紙を作成しリビングルームに掲示している。	広いリビングでは季節感を感じる壁紙や利用者の作品が掲示してあり丸テーブルを囲んでオセロをされる方、談話される方など思い思いに過ごされている。リビングで回転椅子を車椅子のように使われている方があり、不安定な状態が見受けられた。	回転椅子は安定感に欠けるところがあるので、安全面に配慮されることを望みます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングで仲よし同士がおしゃべりや楽しみが共有できるよう座る場所等配慮している。また、施設の庭等において、独りで景色や草花を眺めたりできる空間づくりに努めている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内は、本人、家族と共に職員が中心となって整備している。遠方の家族と一緒に泊まれる事もある。盆栽、将棋盤、遺牌、家族写真等本人の大切な物に囲まれて過ごして貰っている。	利用者にとって馴染みのある使い慣れた生活用品を自由に持ち込まれている。写真や利用者の作品、運動会の賞状などが置かれ、居心地良い生活空間が保たれている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホール内を自由に散歩したり、ゲームや塗り絵等、趣味を生かした取り組みを実施。また、利用者によっては、居室に大きく名前を表示したり、トイレの場所を覚えられない利用者には廊下にトイレの矢印や大きな字での表示をしている。			

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらい ③利用者の3分の1くらい ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム三次・楽々苑

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム三次・楽々苑

作成日 平成26年10月29日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	33	重度化や終末期に向けた支援体制づくり	病状が重度化し終末期の状態になった入居者の不安や苦痛を出来るだけ取り除き、最後の時を迎えるまで穏やかに過ごしていただけるように全職員及び主治医、訪問看護ステーションと共同して支援する。	・訪問看護ステーション「スクラム」による訪問看護及び職員への看護アドバイスの実施。主治医への報告・連携。・ターミナルケアの職員研修会の実施。	1年
2	19	本人を共に支え合う家族との関係づくり	家族との厳密な連絡体制づくり	・生活、健康状況を毎月便りで知らせる。 ・食事会の開催	1年
3	13	職員を育てる取り組み	・介護技術の向上。 ・介護に関する資格取得。 ・研修参加の支援	・年間研修計画に基づく苑内研修の実施。 ・介護福祉士資格取得のための事業所内研修の実施。 ・外部研修の情報提供と参加者への配慮	1年
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。